

平成 25 年度
第 2 期

事業報告

自 平成 25 (2013) 年 4 月 1 日
至 平成 26 (2014) 年 3 月 31 日

一般財団法人 国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

(1) 事業概況

一般財団法人国際法学会は平成24(2012)年10月1日に設置認可された。平成25(2013)年1月13日に開催された2012(平成24)年度第2回理事会(通算第2回理事会)において議決された、一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく平成25年度事業計画(第2期:平成25年4月1日~平成26年3月31日)は、以下の通りであった。

第1号 国際公法及び国際私法並びに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業(国際関係法情報の更新と国際法協会との調整)
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパート・コメント委員会の事業の開始

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成25年度活動
日中韓交流の平成25年度の課題
2. 日本弁護士連合会との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行

- | | | | |
|-----------|-----|----------------|------|
| (1) 第112巻 | 第1号 | 平成25(2013)年5月 | 発行予定 |
| (2) 同 | 第2号 | 平成25(2013)年8月 | 発行予定 |
| (2) 同 | 第3号 | 平成25(2014)年11月 | 発行予定 |
| (2) 同 | 第4号 | 平成26(2014)年3月 | 発行予定 |

2. 小田基金に基づく欧文による小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズ(仮称)の顕彰制度の確立

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会(第117年次)

平成25年10月12(土)・13(日)・14(月・祝日)日
静岡県コンベンションツアーセンター・グランシップ

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の実施の準備作業

平成24(2012)年10月1日に発足した一般財団法人国際法学会の第1期事業年度に引き続き、旧財団法人国際法学会から継承した事業活動を新しい条件の下で安定的に遂行していくことおよび新規事業を順次実施に移していくこと、並びに学会運営のための安定的な組織体制を確立することが第2期事業年度の主要な課題であった。一般財団法人発足以来、初めて4月1日から翌年3月31日まで通年で事業を遂行する年度となったが、定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記平成25(2013)年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

尖閣諸島の領土保全、南極海における調査捕鯨事件に関する国際司法裁判所判決をはじめ2013年度も日本に関わる重要な事件が相次ぎ、国際関係法諸分野の研究および教育に対する社会の要請はますます多様化するとともに高度化してきている。国際法学会は、国際公法、国際私法および外交の理論および実際を研究し、それによって、国際平和の維持および国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、定款に定める事業を通じて社会に積極的に貢献していくことを願っている。

以下上記各号に沿って立てられた事業計画の遂行状況の報告並びに、一般財団法人国際法学会の組織状況について報告する。

(2) 主要な事業内容

1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究大会の準備のための関連委員会および研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手および整理の事業(国際関係法情報の更新と国際法協会との調整)に関連して、研究振興委員会は、本年度における主な活動として、①「研究資料・情報に関するポータルサイト」の形式および内容に関する検討作業を進めること、また②研究活動の振興をはかる上で、本学会の委員会として進めることが望まれる新たな活動についての調査検討を行うことを企画した。

①については、国際法協会日本支部の国際法教育に関する委員会が平成22(2010)年のILA ハーグ大会の際に作成した *How to Find Materials on Public International Law for Research and Education* が、若手研究者を主な利用者として想定して作成されていることから、本学会としては国際法・国際私法・国際政治に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を、より簡便に取得できるポータルサイトを設けるのが適当であると考え、そのための情報提供のあり方について検討した。具体的には、掲載するリンク先に関する情報を収集・整理した上で複数のモデルサイトを作成の上で比較検討し、ポータルサイト開設の準備を進めた。

②については、主要文献目録のオンライン版の提供と随時アップデート、論文・ワーキングペーパーの本文データの集積と提供、J-Stage を通じた国際法外交雑誌の全文 PDF データ化と公開などが、検討すべき事業例として提起され、それぞれについて必要性の検討を行い、適当な場合には実現に向けた取り組みに着手した。

主要文献目録はこれまで年1回、学会誌に掲載することで提供されてきている。しかし、研究成果に関する情報は公表後に可能な限り早く、また広く提供されることが望ましく、また研究資料の検索手段としてインターネットが基本的な重要性を獲得した現在、インターネットベースでの情報提供は必須ともなっている。そのため、さしあたっては学会誌に掲載される文献目録を検索可能なPDFデータとして学会HPに掲載して利用の便宜を改善することとし、関係する他の委員会との調整・働きかけを行うこととした。他方で、随時アップデートについては、技術的に直ちに実施することは難しいことから、将来的に取り組むことが望まれる課題であることを確認するに留まった。

論文・ワーキングペーパーの本文データの集積と提供は、米国で展開されている Social Science Research Network をモデルとし、大学その他の研究機関のワーキングペーパー等の公表・共有をはかるためのデータベース・サービスを学会として提供するものである。SSRN が広く利用されるようになってきていることをふまえば、同種のサービスを日本語で提供することの価値は低くないと考えられたが、他方で日本語に特化した場合には掲載すべきワーキングペーパー等の量がそれほど多くはないこと、また日本語の場合でも SSRN への掲載自体は可能なことから、学会が独自に提供する必要性は必ずしも高くないものと考えられた。こうしたことから、将来的な検討の余地は残しながらも、さしあたって取り組むべき課題からは外すこととされた。

国際法外交雑誌の全文 PDF データ化と公開に必要な技術的支援については、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の提供する科学技術情報発信・流通総合システム (J-Stage) を利用することによって比較的容易に実現することが可能であることから、早急に実施すべき案件であることについて、意見の一致をみた。もっとも PDF データ化作業、著作権処理、また学会誌の学会財産としての側面(最新号およびバックナンバーの販売益等)など、他の委員会の所掌事項に関わるいくつかの問題があるため、それらの点について継続的な検討および他の委員会への働きかけを行っていくこととした。

3. エキスパート・コメント 「エキスパート・コメント」は、一般社会にも関心をもたれうる国際関係法の諸問題について本学会が専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく事業で、この事業の推進を担当しているのはエキスパート・コメント委員会である。本事業は、国際法学会としては全く新たな事業となるので、委員会はまず制度枠組みの構築に重点をおいて活動を開始した。

委員会では、平成24年度に引き続き平成25(2013)年度においても、「エキスパート・コメント」事業のいわば試行期間と位置づけて、その立ち上げの事業を推進した。具体的

には、①「エキスパート・コメント」の制度枠組みを示すこと、②委員の中から執筆者を選定して、適切なテーマについてエキスパート・コメントのモデル原稿を作成し検討すること、③検討に基づき最初のエキスパート・コメントをホームページ上で公表すること、④学会の内外からこれらの事業についてフィードバックを受け、本格的な事業展開のための教訓をまとめる、ということが計画された。

実際に実施した事業は、①について、②と平行して、委員会内および理事会での議論を通じて、「エキスパート・コメントについて(最初にお読みください)」という文書を作成し、③と同時にホームページ上で公表した。②について、モデル原稿と位置づけた原稿を委員のなかから数本確保し、委員会内で、主として形式的観点からフォームの在り方等を検討した。③検討の結果を踏まえて、執筆者により再提出された原稿2本を、2014年1月22日、ホームページ上で公表した。掲載された原稿は、水島朋則会員(名古屋大)の「企業による世界各地での国際法違反についてアメリカで訴えられる可能性」と、玉田大会員(神戸大)の「竹島紛争と国際司法裁判所」である。④については、「エキスパート・コメントについて(最初にお読みください)」(小畑郁委員会委員長)および会報において、意見を求める旨広報し、当委員会の主要メンバー専用のメールアドレスを作成して、意見の収集につとめたが、現在までのところ具体的な意見はほとんど寄せられていない。今後この点を引き続き重視しつつ、より多くのコメントを作成し公表していくことをめざしている。

2) 第4条第2号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は、国際交流委員会が担当している。国際交流委員会は、平成25(2013)年度、日中韓国際法学会共同会議参加、中華民国国際法学会参加、四学会(日、米、加、豪・NZ)国際会議参加などの国際交流事業を遂行した。

① 日中韓国際法学会共同会議

大韓国際法学会は、2013年5月30日(木)31日(金)に開催された「済州島フォーラム」の1つのセッションを担当し、それを日韓中国際法学会共同会議の枠組に乗せて、本学会に代表派遣を要請してきた。国際交流委員会は、下記の代表の派遣を決定した(費用先方負担)。

第3セッション「東アジア平和共同体：協力分野とそのモデル」

報告者 伊藤一頼(静岡県立大学准教授)

第2セッション「東アジア地域平和共同体：挑戦と問題点」

ディスカッサント 豊田哲也(国際教養大学准教授)

日韓中国際法学会共同会議の今後の予定は、未定である。

② 中華民国国際法学会

中華民国国際法学会および国際法協会台湾支部共催の国際シンポジウム「アジア・太平洋リサーチ・フォーラム」が、2013年5月15日(水)16日(木)に台北で開催された。本

学会は、先方からの代表派遣要請を受けて、奥脇直也・元理事長を派遣した(費用先方負担)。

同会議の公募(call for papers)に応募して採用され、報告した日本人報告者は、以下のとおりである。

ラウンド・テーブル「領土紛争と海洋法」

石井由梨佳(防衛大学校専任講師)「領海における政府船舶への執行の合法性」

パネルA1「海洋法」

宮崎孝(名古屋経済大学名誉教授)「東アジア島嶼紛争をいかに解決するか」

パネルB1「人権」

山下朋子(神戸大学大学院)「強行規範は国家免除を無効にするか」

パネルC1「国際法理論」

水島朋則(名古屋大学教授)「私人と外国国家の紛争解決」

パネルA2「承認」

濱本正太郎(京都大学教授)「2011年日台投資保障協定または未承認主体との国際法関係」

パネルB2「国際経済法」

石川義道(外務省)「WTOとたばこ規制」

その他、一般参加者として参加した本学会員も少なくなかった。

③ 四学会(日、米、加、豪・NZ)国際会議

四学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会、日本国際法学会の4学会共催で開催されている。第1回会議が2006年6月にウェリントン(ニュージーランド)、第2回会議が2008年9月にエドモントン(カナダ)、第3回会議が2010年8月に淡路夢舞台国際会議場(日本)、第4回会議が2012年9月にバークレー(アメリカ・カリフォルニア州)で開催された。

第4回会議で本事業の継続が決定され、第5回会議をオーストラリア・ニュージーランド国際法学会が主催する形で、2014年7月1日2日にオーストラリアのキャンベラで開催することになった。第5回会議の統一テーマは、「専門家、ネットワーク、国際法(Experts, Networks, and International Law)」である。国際法学会理事会は、同会議の運営委員会(四学会の代表から構成される国際委員会)の本学会代表に、薬師寺公夫・代表理事と岩沢雄司・国際交流主任の2名を指名した。2013年12月より本学会でもホームページ等を通じて報告者の公募を行った。2014年3月国際交流委員会は、本学会を代表する報告者4名を以下のとおり決定した(肩書は当時)。木村ひとみ(大妻大学助教)、黒崎将広(防衛大学校准教授)、玉田大(神戸大学准教授)、中島啓(東京大学博士<法学>、ジュネーブ国際・開発高等研究所博士号候補者)。その他に、外部の助成を受けて本学会代表を2名派遣することを計画している。

2. 日本弁護士連合会との協力事業および当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連

携においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会では、平成25年度の事業として当初、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催の「国際分野のスペシャリストを目指す法律家のためのセミナー」への後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、③IBA(国際法曹協会)等、国際的な法曹団体との提携をすすめる、ことを目標に掲げた。

①に関しては、平成25(2013)年12月15日に東京大学(本郷)山上会館において、第1回目の市民講座を実施した(宇宙航空研究開発機構および東京大学公共政策大学院の協力を得た)。出席者は68名。内容は次の通りであった。

特別講演 川口淳一郎氏(宇宙航空研究開発機構シニアフェロー、同宇宙科学研究所教授、宇宙開発戦略本部事務局長、元はやぶさプロジェクトマネージャー)「宇宙科学・探査、そのあるべき姿とビジョン」、講演1 青木節子会員(慶應義塾大学総合政策学部教授、宇宙政策委員会委員)「国際宇宙法の現状と問題点」、講演2 橋本靖明会員(防衛省防衛研究所政治・法制研究室長、宇宙政策委員会調査分析部会委員)「宇宙をめぐる安全保障と法」、講演3 内富素子会員(宇宙航空研究開発機構法務課長、東京大学公共政策大学院非常勤講師)「人類が宇宙に行く時代の国際法」、質疑応答

②に関しては、平成25(2013)年8月30日、31日に開催された日弁連主催の「国際分野のスペシャリストを目指す法律家のためのセミナー」への後援を行った。「実践・国際法」への講演者に岩澤雄司会員(東京大学)を推薦し、同会員が講演した。

③に関しては、平成26(2014)年10月開催予定のIBA東京大会の最終日(10月24日)の「法の支配」セッションに協力することとし、そのプログラムにつきIBAと協議をすすめてきた。また、2014年7月3日～5日開催予定のLAWASIA札幌会議(5th LAWASIA Family Law & Children's Rights Conference)への協力につきLAWASIAと協議をすすめる、国際法学会が後援すること、早川眞一郎会員が報告することが決定された。

3) 第4条第3号に基づく事業

1. 国際法外交雑誌の編集と刊行

一般財団法人国際法学会は、第2回理事会(平成25(2013)年1月13日)において、第112巻第1号を平成25(2013)年5月に、第2号を平成25年8月に、第3号を平成25年11月に、そして第4号を平成26(2014)年1月に印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、平成25(2013)年5月に国際法外交雑誌第112巻第1号(総頁数181頁)を発行した。同号には、村瀬信也教授(上智大学)、山田哲也教授(南山大学)による2本の論説、竹村仁美准教授(愛知県立大学)、三牧聖子特別研究員(日本学術振興会)による2本の研究ノート、判例研究・国際司法裁判所2本、篠田英朗教授(東京外国語大学)、阿部達也准教授(青山学院大学)、尹仁河専任講師(慶應義塾大学)、新井京教授(同志社大学)による4本の紹介、及び会報が掲載された。

続いて、平成25(2013)年8月には国際法外交雑誌第112巻第2号(総頁数247頁)を

発行した。同号には、田中則夫教授(龍谷大学)、古賀衛教授(西南学院大学)、深町公信教授(熊本大学)、佐藤地外務報道官(外務省)による4本の論説、岩本誠吾教授(京都産業大学)、北野嘉章助教(静岡県立大学)、中西康教授(京都大学)、内記香子准教授(大阪大学)による4本の紹介、主要文献目録、および会報が掲載された。

さらに、平成25年11月には国際法外交雑誌第112巻第3号(総頁数167頁)を発行した。同号には、河野真理子教授(早稲田大学)、大矢根聡教授(同志社大学)による2本の論説、石垣友明参事官(内閣法制局)・木村泰次郎上席専門官(外務省)・田辺信一等書記官(軍縮会議日本政府代表部)による1本の研究ノート、古澤嘉朗専任講師(関西外国語大学)による1本の書評論文、解説・日本の国際法判例1本、内ヶ崎善英教授(桐蔭横浜大学)、酒井啓亘教授(京都大学)、明石欽司教授(慶應義塾大学)、篠原初枝教授(早稲田大学)による4本の紹介、および会報が掲載された。

最後に、平成26(2014)年1月には国際法外交雑誌第112巻第4号(総頁数222頁)を発行した。同号には、山本良教授(埼玉大学)による1本の論説、申恵ボン教授(青山学院大学)、山本哲史特任准教授(東京大学)による2本の研究ノート、国連国際法委員会の審議概要1本、解説・日本の国際法判例1本、柳井俊二所長(国際海洋法裁判所)、多田望教授(西南学院大学)、石田淳教授(東京大学)による3本の紹介、および会報が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第112巻は、総頁数820頁で、論説9本、研究ノート5本、書評論文1本、資料5本、紹介15本、会報11本、主要文献目録、および、総目次という構成となった。

なお、平成25(2013)年5月17日開催の第4回理事会において、雑誌編集委員長からの提案により、投稿規程および審査規程の改正が承認された。併せて、雑誌編集委員会において執筆要領、レフェリー制運用細則、および『国際法外交雑誌』掲載論文のリポジトリへの登録・公開についての改正が行われたことも報告された。また、平成26(2014)年3月2日開催の第9回理事会において、『国際法外交雑誌』掲載論文の公開許可に関する申し合わせ事項の改正が承認された。

また理事会では安定した出版・発行作業を実施するために、平成25(2013)年度以降は会計状況を踏まえて、随意契約によって国際法外交雑誌の組版・印刷・発送を発注することに決定・実施している。

2. 小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズ(仮称)制度の確立については、平成26(2014)年3月2日に開催された2013年度第6回理事会(通算第9回臨時理事会)において、研究企画委員会より平成26(2014)年度の第117次研究大会に小田滋・元ICJ判事記念レクチャー制度を導入した「捕鯨裁判—その意義と課題」を実施したい旨提案があり、理事会でこれを承認した。この点については、第4条第4号に基づく事業に関する報告を参照されたい。

4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2013年度(第116年次)研究大会は、年1回の3日間開催に移行した最初の大会として、2013(平成25)年10月12日(土)、13日(日)、14日(月・祝日)に静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ(静岡県静岡市駿河区池田79-4)において開催され、338名(傍聴者を含む。)の参加者を得た。第1日目は、午後から3つの分科会が開催された。第1分科会は臼杵知史教授(明治学院大学)の座長の下、「国際法の断片化、相互浸透と統合—国際環境法を素材として—」をテーマに、西村智朗教授(立命館大学)、高村ゆかり教授(名古屋大学)、堀口健夫教授(上智大学)、田村政美氏(外務省気候変動課長)の報告および質疑応答が行われた。第2分科会は野村美明教授(大阪大学)の座長の下、「ハーグ私法会議の成果と今後の課題」をテーマに、クリストフ・ベルナスコーニ氏(ハーグ国際私法会議事務局長)、アンセルモ・レイエス氏(ハーグ国際私法会議アジア太平洋事務所代表)、石光現教授(ソウル大学)、イエオ・ティオンミン教授(シンガポール経営大学教授)、黄靱霆准教授(帝塚山大学)、横山潤教授(成蹊大学)の報告・討論および質疑応答が行われた。第3分科会は、個別報告公募による分科会で、桐山孝信教授(大阪市立大学)の座長の下、佐俣紀仁助教(東北大学)、瀬岡直助教(同志社大学)の報告および質疑応答が、佐藤哲夫教授(一橋大学)の座長の下、掛江朋子特任准教授(横浜国立大学)、山下朋子氏(神戸大学大学院博士後期課程)の報告および質疑応答が行われた。第2日目午前は、櫻田嘉章教授(甲南大学)の座長の下、「近代日本と国際関係法—歴史と展望—」を共通テーマに、柳原正治教授(九州大学)、酒井哲哉教授(東京大学)、竹下啓介准教授(東北大学)の報告および質疑応答が行われた。第2日目午後は、平覚教授(大阪市立大学)の座長の下、「法秩序の多元性—グローバル化と地域経済統合—」を共通テーマに、中川淳司教授(東京大学)、須網隆夫教授(早稲田大学)、濱田太郎准教授(近畿大学)の報告および質疑応答がおこなわれた。第3日目午前は、真山全教授(大阪大学)の座長の下、和仁健太郎准教授(大阪大学)、喜多康夫准教授(帝京大学)の報告および質疑応答が、明石欽司教授(慶應義塾大学)の座長の下、篠田英朗教授(東京外国語大学)の報告および質疑応答が行われた。第3日目午後は、今大会で初めて導入された2つのパネル公募分科会が開催された。パネル分科会Aは、新井京教授(同志社大学)の座長の下、「国際刑事裁判所の10年—一般国際法の発展に対する貢献—」をテーマに、竹村仁美准教授(愛知県立大学)、木原正樹准教授(神戸学院大学)、竹内真理准教授(岡山大学)、越智萌氏(大阪大学大学院博士後期課程)の報告および質疑応答が行われた。パネル分科会Bは、桐山孝信教授(大阪市立大学)の座長の下、「日本の国内法過程における国際法の実施—国内判例の分析を通じて—」をテーマに、水島朋則教授(名古屋大学)、前田直子専任講師(京都女子大学)、小畑郁教授(名古屋大学)の報告、齋藤民徒准教授(金城学院大学)、西片聡哉准教授(京都学園大学)のコメントと質疑応答が行われた。

2013年度(第116年次)研究大会の報告および質疑応答の要旨は、国際法外交雑誌第112

巻第 4 号 178 頁以下に掲載されている。10 月 13 日には国際法学会会員総会が開催され、2014 年度(第 117 年次)研究大会は 9 月 19 日～21 日の 3 日間、新潟市で開催予定であることが報告された。大会終了後、グランシップ内の 1001-1 会議室および展望ロビーにおいて懇親会が開催され、121 名の会員が出席した。

2. 2014 年度(第 117 年次)研究大会については、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター(新潟市中央区万代島 6 番 1 号)において 9 月 19 日～21 日の 3 日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。同委員会は、2013 年 8 月 9 日に朱鷺メッセを訪問し、会場の下見等を行うとともに、大会運営に関する打合せを朱鷺メッセ事務局と行った。また、懇親会の会場として、隣接するホテル日航新潟とも打合せを行った。なお、朱鷺メッセ事務局より、一定の要件を満たしたコンベンションについては、新潟県ならびに公益財団法人新潟観光コンベンション協会(新潟市)より開催費補助金が支給される旨の説明を受けた。このため、2014 年 1 月に両機関に対して、補助対象コンベンション指定申請書の提出を行い、2014 年 3 月に補助対象となるコンベンションとして指定された旨の通知を受けた。同大会の出欠確認(参加費および懇親会費徴収を含む)およびホテル斡旋は、近畿日本ツーリストに依頼することで、具体的な開催準備の作業を進めている。同時に研究企画委員会でも、今大会で初めて導入される小田滋・元前 ICJ 判事記念レクチャーをはじめとする研究大会プログラムの企画立案を進めているところである。

研究大会運営委員会は、同時に 2015 年度(第 118 年次)研究大会についても、会場の確保を含めた準備を進め、7 月には名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号)を暫定的な候補としたうえで、2014 年 1 月 13 日に下見を行った。下見および同会議場事務局との協議の結果、研究大会開催会場として適当であると判断し、仮予約を行った。開催は、2015 年 9 月 18 日(金)～20 日(日)の 3 日間の予定である。

5) 第 4 条第 5 号に基づく事業

1. 小田滋賞 小田滋先生からの寄付の一部を活用し、若い人々の国際関係法に対する関心を喚起するような懸賞論文を募集し、顕彰する事業を小田滋賞として実施することが、旧財団法人国際法学会理事会からの引き継ぎ事項となっていたが、平成 24 年の第 2 回理事会(臨時)は、小田滋賞の論文募集作業を平成 25(2013)年度に開始するための準備を進めるために基本的枠組みを決議し、募集規則および募集要項の作成を国際関係法教育委員会に委任した(平成 24 年度事業報告参照)。

国際関係法教育委員会は、第 2 回理事会において採択された小田滋賞応募要領の基本的枠組みに従い、小田滋賞に関する諸規則、応募要領、推薦書フォームの原案を作成し、平成 25 年度第 1 回理事会(平成 25 年 5 月 17 日、通算第 4 回理事会)は、提案に基づき小田滋賞規程、小田滋賞応募要領、小田滋賞選考内規、小田滋賞予備審査委員会内規、推薦書フォームを決議し、第 1 回小田滋賞の募集活動に関して国際関係法教育委員会に企画を

依頼した。

国際関係法教育委員会は、募集活動計画を策定し、ニューズレター・国際法学会ホームページにおいて会員に小田滋賞を周知するとともに、300 箇所を超える大学その他の機関にポスターを配布し、有斐閣雑誌ジュリスト誌上において広報を行った。その結果第 1 回小田滋賞には、17 編の応募があり、内訳は国際法 12 編、国際私法 1 編、国際政治・外交史 4 編であった。予備審査委員会（当面国際関係法教育委員会が担当）において予備選考を行い、8 編を選考対象論文とした（国際法 5 編、国際私法 1 編、国際政治・外交史 2 編）。これを受けて、代表理事は小田滋賞規程に基づき、3 名の小田滋賞選考委員を、村瀬信也教授、櫻田嘉章教授、山本吉宣教授に委嘱した。当初の予定では 3 月中に選考委員会で審査を行い、5 月の理事会で受賞論文を決定し、6 月に授賞式を行うことになっていたが、初年度ということもあって慎重に作業を進めており、審査は 2014 年度にまたがって行われている。

2. 若手研究者育成事業 若手研究者育成の事業は国際法学会にとって極めて重要な課題であり、若手研究者育成委員会が長期的視点から事業を検討している。

2013 年度の若手研究者育成委員会の事業計画としては、2013 年 8 月に東京・外務省での開催が予定されていた「国際法模擬裁判・アジアカップ 2013」への協力および 2013 年 12 月に京都での開催が予定されていた「ジュサップ国際法模擬裁判 2014」日本予選大会への協力などが挙げられていた。これら国際法模擬裁判大会への協力は、模擬裁判大会への参加を通じて国際関係法に魅力と興味を感じる学生が増え、将来国際関係法の研究者や実務家を目指す優秀な若者層を増やすための有効な活動であると考えられることから理事会の議を経て学会として可能な協力を行ってきた経緯がある。

若手研究者育成委員会では、外務省総合外交政策局人権人道課との協力の下で、2013 年 8 月 27 日（火）・28 日（水）の両日に外務省で開催された「国際法模擬裁判・アジアカップ 2013」の運営に対する協力を行った。同大会には、アジア 8 カ国から 20 大学が書面を提出し、書面審査を通過した 8 カ国 9 大学の学生が東京での大会に参加して口頭弁論を行った。その結果、フィリピンのアテネオ大学が総合優勝し、シンガポールのシンガポール管理大学が準優勝したが、書面審査では日本の京都大学が最優秀賞を受賞した。

また、2013 年 12 月 21 日（土）・22 日（日）に京都の同志社大学で開催された「ジュサップ国際法模擬裁判 2014」日本予選大会においても、本学会の薬師寺公夫代表理事が決勝裁判官を務めたほか、本委員会の委員の多くが書面裁判官又は弁論裁判官として大会の運営に協力を行った。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院等で学んでいる国際関係法が実際の国際的な司法機関の場でどのように活用されるのかを体感する非常に優れた教育手段であり、若手研究者育成委員会としては、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めるための 1 つの有効な方法として、来年度以降も可能な範囲で人的な協

力等を行っていく予定である。また模擬裁判以外についても、若手研究者の育成のために有効な活動があれば新たに積極的に取り組んでいくことにしている。

3. 会員委員会およびホームページ委員会の事業

平成25(2013)年度における会員委員会の主な活動は、①ニューズレターの作成・発行、②学会から会員への電子メールによる情報発信の立ち上げに向けた準備、③会員名簿に関する検討と作成であった。

①ニューズレターの作成・発行

会員委員会は、会員相互の交流を促進する目的で、国際法学会ニューズレターの発行について検討を行い、平成25(2013)年度に第1号(創刊号)(2013年4月)と第2号(2014年2月)を発行し、会員に送付した。第1号では、創刊にあたっての代表理事の挨拶に始まり、平成25(2013)年度研究大会の案内をはじめ各委員会からの連絡事項を掲載するとともに、学会の新たな運営体制について紹介した。第2号では、平成26(2014)年度研究大会の案内をはじめ各委員会からの連絡事項を掲載するとともに、出版社の協力を得て、会員の著作を「新刊・近刊情報」において掲載し、紹介する企画を開始した。第2号で、会員の著作に関する情報の提供を呼びかけたところ、自著紹介を含め、複数の会員から情報が寄せられており、今後、ニューズレターが会員の研究成果の情報交流の場となることを期待している。会員委員会は、ニューズレターが会員のさらなる交流のプラットフォームとなるよう、掲載する記事の企画についてさらに検討を続けている。年2、3回の発行を予定しているが、郵送による会員への送付の費用も考慮しつつ、ニューズレターの発行をできる限り定期化するよう努めたい。

②学会から会員への電子メールによる情報配信の立ち上げに向けた準備

学会からの情報伝達のルートとして、これまで、①郵送、②学会ホームページを利用してきたが、学会から会員への情報伝達のために、それらに加えて、電子メールを利用した会員への情報配信の仕組みを立ち上げるために、ホームページ委員会とともに検討を重ねてきた。検討の結果、将来的に会員相互での日常的な情報交流が電子メールを通じて可能となるメーリングリストなどの設置の可能性が考えられるが、平成25年度第3回(通算第5回)理事会(平成25年10月12日)の議を経て、第一歩として学会から会員への一方向の情報配信から始めることとした。

この電子メールによる情報配信の立ち上げのために、現在、学会が電子メールを利用することにつき会員に許諾を得ているところであり、その許諾を得る作業が終わり次第、ホームページ委員会による運用と管理の下で、この電子メールによる情報配信の仕組みを立ち上げる予定である。

③会員名簿に関する検討と作成

これまで研究大会の開催校が会員名簿を作成し、大会時に配布していたが、研究大会がコンベンション方式に移行したことに伴い、会員名簿の作成と配布のあり方について検討

が必要となった。会員委員会と事務局による検討の結果、研究大会出欠はがきによる会員情報の更新がこの間行われていないことから、最新の会員情報をあらためて会員から提供してもらうとともに、個人情報保護の観点から会員名簿への掲載(公開)の可否についての会員の同意を確認することとなった。平成25年度第3回(通算第5回)理事会においてこの方針が了承され、現在、これらの確認作業を行っているところであり、これらの作業を経た後、会員名簿を作成し、会員に配布する予定である。なお、それ以降の会員名簿の配布については、名簿を必要とする会員に対して、名簿作成・印刷等にかかる費用を負担してもらって、会員に配布する方向で検討している。

④ホームページに関する活動

年度初期において、①学会ホームページの維持、日常的更新、②学会ホームページのデザイン再検討(技術的観点からの簡素化)、③英語ページ充実化の検討を課題に掲げた。

この課題に従って、ホームページ委員会は、日常的な学会ホームページの維持およびホームページによる情報発信、ならびにホームページの改善発展に関する検討を行った。

学会ホームページは、外部業者のレンタルサーバを利用して運営されており、日常的な維持管理としては、役員名簿の更新、改正された内規等の入れ替えなどを適宜行った。また、研究大会の案内や各委員会からの呼びかけなど学会事務局による情報発信、および学会員によるセミナー研究会等の情報提供に基づく情報発信を行った。さらに上記のような電子メールによる情報配信を立ち上げるために、学会員メールアドレスの管理方法、配信時期や配信の手順など情報配信のあり方に関する基本的制度設計について、会員委員会と協議した。

ホームページの改善発展に関する検討も行われた。改善すべき課題の第1は、学会ホームページのデザインであった。10年以上にわたって同じ外観で運営されているが、階層が複雑で管理が困難であることから、抜本的なホームページのデザイン変更が必要ではないかとの意見が委員から提起され、検討に入った。第2の課題は、英語ページの内容の充実であった。委員から、海外の日本語を解さない研究者が日本の国際法学会について情報を得る手段がホームページの英語ページのみであり、現在の英語ページの内容が、海外からの関心の高さに見合ったものとなっていないのではないかと指摘があり、この点も検討に入ったものである。両課題については、必ずしもホームページ委員会のみで決定できないところも含むため、適宜関係する委員会と連携しながら次年度以降に何らかのプランを示したいと考えている。

2. その他の事業

法曹養成制度改革顧問会議の「司法試験改革について(案)」において司法試験選択科目制度の廃止が検討されていることに鑑み、理事会は電磁的方法による臨時理事会を開催し(通算第6回理事会、平成25年11月18日議決)、法曹制度改革顧問会議および自由民主党の司法制度調査会に対して、同制度存続を求める理事会名での意見書を提出した。

(3) 管理運営に関する状況

1) 登記、規程、契約および報告事項

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が平成 24 年度の活動を通じて明らかとなった(平成 24 年度事業報告参照)。これを受けて理事会は、法律事務での助言を受けるために平成 25 年度に多湖・岩田・田村法律事務所とは法律事項の助言に関する契約を締結し、またいずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。平成 25 年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て平成 25 年 6 月に提出した。

平成 25 年度の規程整備としては、評議員会議決事項では、平成 25(2013)年 6 月 17 日の第 3 回評議員会において「理事の選任に関する規程」を制定し、電磁的方法による第 4 回臨時評議員会(同年 9 月 11 日議決)において第 2 期理事の選出に関連して同規程を改正した。理事会議決事項では平成 25 年度第 1 回理事会(平成 25 年 5 月 17 日、通算第 4 回理事会)において、小田滋賞規程を制定した。また、平成 25 年 11 月 28 日電磁的方法による臨時理事会(通算第 6 回理事会)において公印規程を改正した。

新法人移行後の学協会サポートセンターとの委託業務の見直しと再契約については、2013 年度は既存の契約に基づいて業務委託することとし、2013 年度の活動を見たうえで 2014 年度に新たに契約をすることとした。また国際法外交雑誌の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて富山房インターナショナルと締結した。

2) 第 2 期理事改選に向けて

定款第 31 条 1 項により、一般財団法人国際法学会の最初の理事の任期は、2014 年 6 月末までに開催される平成 26(2014)年度の定時評議員会の終結の時までとなっている。定款第 28 条 1 項に基づき評議員会は、平成 25(2013)年 6 月 16 日に開催された第 3 回評議員会において「理事の選任に関する規程」を制定するとともに、同第 2 条に評議員会における理事選任に先立ち会員の意見聴取を行うことを定めた。同評議員会は、意見聴取の方法を本学会の研究大会時に出席会員から 5 名以内の連記の方法で実施することを決定し、その実施を代表理事に委嘱した。委嘱に基づき、代表理事は、意見聴取に関する実施細則を定め、2014 年 6 月に任期が始まる第 2 期理事の選任に係る意見聴取につき、平成 25(2013)年 10 月 12 日から 14 日まで開催される 2013 年度研究大会の開催期間中に実施することを決定した。電磁的方法による第 4 回臨時評議員会(同年 9 月 11 日議決)は「理事選任に関する規程」を改正し、第 2 期理事の人数を 11 名と決定した。代表理事は、意見聴取委員会

を設置し、委員長に森川俊孝会員、委員に川崎恭治会員および桐山孝信会員を委嘱した。意見聴取は、2013 年 10 月 12 日から 14 日の所定の時間に静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ 9 階 901 会議室で実施され、意見表明者総数 71 名、有効意見表明者 71 名、無効意見表明者 0 名、有効意見表明総票数 336 票という結果となった。意見聴取の結果は、代表理事から評議員会に報告された。第 2 期理事の評議員会による改選は、平成 26 年度 4 月に臨時評議員会を開催して行われる。

3) 組織整備

2012 年度事業報告で述べたように、定款第 52 条および「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には 11 の委員会が設置され、7 つの部に所属させている。現在の理事および各種委員会の委員の任期は、定款および「委員会に関する規程」に基づいて、2014 年 6 月の定時評議員会が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、平成 25 年度研究大会第 1 日目午前に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今後の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて確認した。

委員会および部の構成は次のとおり（最終頁概要図参照）。

7 つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携となる。各部と委員会の構成は下記の通り（○印は幹事）。

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

事務局 【庶務】

事務局長 坂元茂樹

事務局員 ○寺谷広司、○徳川信治、西村智朗

ホームページ委員会【学会 HP の維持管理】

委員長 新井 京

委員 加々美康彦、坂田雅夫、○松井章浩

会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿作成など】

委員長 高村ゆかり

委員 ○稲角光恵、竹内真理、長田真理、許 淑絹

2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事

会計部長 道垣内正人

○早川吉尚

3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】

研究企画委員会【研究大会のプログラムの計画実施】

委員長 森川幸一

委員

国際法 明石欽司、阿部浩己、濱本正太郎、間宮 勇、真山 全、

○森 肇志

国際私法 青木清、神前 禎、○西谷祐子

国際政治・外交史 石田 淳、都留康子

外務省 小林賢一(国際法局国際法課長)⇒御巫智洋(国際法局国際法課長)

研究大会運営委員会【コンベンション方式の研究大会の立案実施】

委員長 古谷修一

委員 北村朋史、○洪 恵子、濱田太郎、山田哲也

4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】

研究振興委員会【How to find materials の改訂作業を含む】

委員長 兼原敦子

委員 ○岩月直樹、江藤淳一、植松真生、中川淳司、宮野洋一

若手研究者育成委員会【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】

委員長 植木俊哉

委員 ○阿部克則、桐山孝信、松隈潤、望月康恵

5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】

雑誌編集委員会

委員長 浅田正彦

委員

国際法 川崎恭治、河野真理子、○酒井啓亘、柴田明穂、西海真樹、前田直子、

○山田卓平、吉田 脩

国際私法 北澤安紀、高杉 直、多田 望、中西 康

国際政治・外交史 大島美穂、大矢根聡、中西 寛

外務省 赤堀 毅(国際法局条約課長)

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 岩澤雄司

委員

国際法 青木節子、寺谷広司、林 美香、○森田章夫

国際私法 出口耕自、中野俊一郎

国際政治・外交史 篠田英朗、篠原初枝

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

アウトリーチ委員会【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 内富素子、繁田泰宏、○申 恵丰、竹下啓介、廣瀬陽子、山本晋平

エキスパート・コメント委員会【カレントな問題についての専門家としての意見を公表】

委員長 小畑 郁

委員

国際法 玉田 大、西村 弓、萬歳寛之、○水島朋則

国際私法 林 貴美、横溝 大

国際政治・外交史 (依頼中)

外務省 林裕二郎(国際法局国際法課首席事務官)⇒馬場隆治(国際法局国際法課首席事務官)

国際関係法教育委員会(7名以内)[小田滋賞ほか国際関係法の教育]

委員長 佐野 寛

委員

国際法 ○黒神直純、児矢野マリ、湯山智之

国際私法 申 美穂、早川眞一郎

国際政治・外交史 小林 誠

4) 許可、認可、承認等に関する事項

特になし

5) 理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は、理事会を次の通り3回開催した。

- ・第1回理事会(通常・通算第4回) 平成25年5月17日(金)開催
- ・第2回理事会(臨時・通算第5回) 平成25年8月8日(木)開催
- ・第3回理事会(臨時・通算第6回) 平成25年8月29日(木)電磁的方法
- ・第4回理事会(通常・通算第7回) 平成25年10月12日(土)開催
- ・第5回理事会(臨時・通算第8回) 平成25年11月28日(木)電磁的方法
- ・第6回理事会(臨時・通算第9回) 平成26年3月2日(日)開催

2. 評議員会

当該事業年度は、評議員会を次の通り 2 回開催した。

- ・第 3 回評議員会(定時)平成 25 年 6 月 16 日(日)開催
- ・第 4 回評議員会(臨時)平成 25 年 9 月 11 日(水)電磁的方法

II. 国際法学会概要

(1) 事務所

神奈川県横浜市中区山下町 1 9 4 - 5 0 2

(2) 会員

期首(2013年4月1日)		期末会員数(2014年3月31日)
一般会員	810名	810名
学生会員	80名	78名
維持(特別)会員	2名	3名
名誉会員	46名	45名
終身会員	3名	3名
合計	941名	939名

終身会員は現在は廃止されているが、以前に終身会員となった者はその地位を維持(一般会員で終身会費を払った者をいう)

(3) 役員等の状況

1) 理事(常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	薬師寺公夫	立命館大学教授
理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	岩澤雄司	東京大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	吉川元	広島市立大学教授
理事	小寺彰	東京大学教授(平成 26 年 2 月 10 日逝去)欠員
理事	坂元茂樹	神戸大学教授⇒同志社大学
理事	佐野寛	岡山大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授

2) 監事(常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷真一	立命館大学教授
監事	野村美明	大阪大学教授

3) 評議員(常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	位田隆一	同志社大学客員教授
評議員	石井正文	外務省国際法局長
評議員	大森正仁	慶応大学教授
評議員	柏木昇	中央大学教授
評議員	川村明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	久具佳子	東京大学教授
評議員	佐藤哲夫	一橋大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	平覚	大阪市立大学教授
評議員	田中則夫	龍谷大学教授
評議員	最上敏樹	早稲田大学教授
評議員	柳原正治	九州大学教授
評議員	山影進	東京大学教授

以上